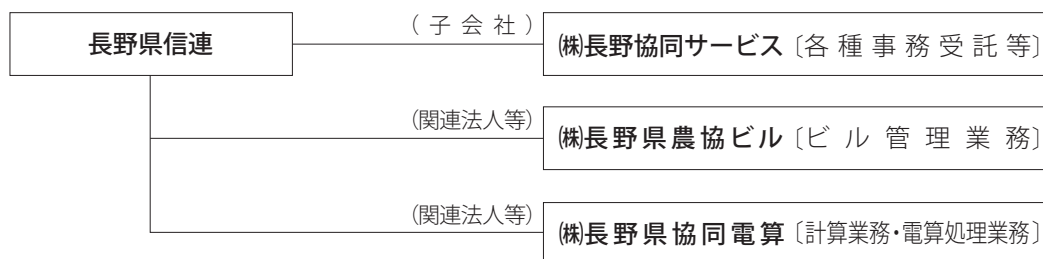


● 連結情報

● グループの概況



● 子会社等の状況

会社名	(株)長野協同サービス	(株)長野県農協ビル	(株)長野県協同電算
主たる営業所又は事業所の所在地	長野市大字南長野 北石堂町 1198-15	長野市大字南長野 北石堂町 1177-3	長野市中御所 1-25-1
設立年月日	平成3年7月1日	昭和59年10月31日	昭和49年10月1日
資本金又は出資金	30百万円	100百万円	2,332百万円
事業の内容	各種事務受託、労働者派遣業務	JABビルにかかる不動産の所有、管理、賃貸業務他	電子計算機等による計算受託業務他
当会の議決権比率	100.00%	29.60%	19.98%
当会及び他の子会社等の議決権比率	100.00%	29.60%	19.98%

● 事業の概況

株式会社 長野協同サービス

当社は、当会の業務効率化のために設立された当会100%出資の子会社であり、当会の事務の受託ならびに労働者派遣を中心に事業展開を行っております。

平成26年度の受託業務につきましては、県下ATMの稼働状況等集中監視、キャッシュカード等紛失受付、事務集中センター業務、文書類等の集配と保管管理、当会所有の建物車両管理等を主な業務として取り組みました。また、事務集中センター業務や一般事務業務について新たに受託した結果、受託業務の売上高は前年比99.5%の増加となりました。一方、労働者派遣業務は、長野県JAバンクの事務効率化に寄与するため当会およびJA等へ職員を派遣しておりますが、一部業務の請負化により売上高は前年比31.3%の減少となりました。

売上高全体では、前年比36.8%増の1億7,061万円となり、経常利益は952万円、当期純利益は588万円を計上いたしました。

株式会社 長野県農協ビル

当社は、当会および他連合会等と共有しているJA長野県ビルの運営・管理業務を行っている関連法人であります。

平成26年度は、「設備機器等更新修繕10カ年計画」に基づく「平成26年度設備機器等更新修繕計画」等を実施するなか、不動産の管理・賃貸を着実に進め、入居者の安全・快適な執務環境維持に努めてまいりました。

収益面では、貸室料・受入共益費等は前年並みの実績を確保し、会議室利用等の受入使用料についても、インターネット予約の普及等により前年を上回る実績をあげました。一方、固定資産受託管理料は占有面積当たりの単価引き下げによる減収により、営業収益は前年実績を下回りました。費用面では、生産性向上設備投資促進税制やグリーン投資減税に伴う特別償却費の増加等により、営業費用は前年実績を上回り、営業利益は前年比23.1%減の6,947万円となりました。

また、経常利益は7,069万円、当期純利益は3,774万円を計上いたしました。

株式会社 長野県協同電算

当社は、当会、県下JA、他連合会および関連企業等の電算業務受託、ソフトウェアの開発・販売、自営通信ネットワークの運営・管理、インターネットおよびイントラネットの運営・管理等の事業を行っている関連法人であります。

平成26年度は、第8次経営計画の2年目にあたり、JA長野県の総合情報センターとしての機能を十分に発揮するため、安全・安心な情報サービスの提供と高度な品質管理によるシステムの信頼性確保に努めるとともに、関係機関と連携し計画に沿って鋭意事業遂行を図ってまいりました。

収益面では、計算事務受託料収入の増加に加え、JANIS事業における解約防止や加入推進の取組強化により、全体の売上高は増加しました。一方、費用面では、効率運営による費用削減に努めたことにより、営業利益は前年比241.6%増の4億7,088万円となりました。

また、経常利益は5億1,927万円を計上いたしましたが、本社建物の借地契約の見直しに伴い資産除去債務影響額を特別損失として計上した結果、当期純利益は1億3,737万円となりました。

●最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益	35,420	33,167	33,105	36,581	41,537
連結経常利益	5,196	5,062	6,271	10,702	11,726
連結当期剰余金	4,989	5,016	6,207	10,618	11,821
連結純資産額	133,907	140,862	165,973	178,181	208,183
連結総資産額	2,431,540	2,492,123	2,572,422	2,597,441	2,692,135
連結自己資本比率	26.61	25.68	25.49	25.68	22.66

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年度金融庁・農林水産省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(パーゼルII)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

●連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成26年3月31日現在)	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	科 目	平成25年度 (平成26年3月31日現在)	平成26年度 (平成27年3月31日現在)
■資産の部			■負債の部		
現金	1,162	1,483	貯 金	2,325,211	2,392,265
預 け 金	1,064,102	1,138,585	譲 渡 性 貯 金	10,770	1,500
金 銭 の 信 託	32,427	44,632	借 用 金	55,000	55,000
有 価 証 券	1,031,776	1,026,689	代 理 業 務 勘 定	31	19
貸 出 金	349,052	361,015	そ の 他 負 債	3,919	4,006
そ の 他 資 産	5,023	5,235	諸 引 当 金	5,974	6,074
有 形 固 定 資 産	1,856	1,826	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,231	1,333
建 物	623	589	繰 延 税 金 負 債	13,798	20,788
土 地	1,068	1,068	債 務 保 証	3,322	2,964
その他の有形固定資産	165	169	負 債 の 部 合 計	2,419,260	2,483,952
無 形 固 定 資 産	122	77	■純資産の部		
ソフトウェア	113	68	出 資 金	52,223	57,080
その他の無形固定資産	9	9	資 本 剰 余 金	31	31
外 部 出 資	117,243	117,318	利 益 剰 余 金	85,233	91,921
債 務 保 証 見 返	3,322	2,964	会 員 資 本 合 計	137,488	149,034
貸 倒 引 当 金	△ 8,649	△ 7,694	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	40,692	59,148
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	40,692	59,148
			純 資 産 の 部 合 計	178,181	208,183
資 産 の 部 合 計	2,597,441	2,692,135	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,597,441	2,692,135

●連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 〔平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで〕	平成26年度 〔平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで〕
経常収益	36,581	41,537
資金運用収益	26,980	28,827
(うち貸出金利息)	(5,272)	(5,103)
(うち預け金利息)	(8,492)	(9,058)
(うち有価証券利息配当金)	(13,211)	(14,662)
役員取引等収益	261	277
その他事業収益	5,130	7,886
その他経常収益	4,209	4,545
(うちその他の経常収益)	(818)	(1,554)
経常費用	25,879	29,810
資金調達費用	14,136	14,355
(うち貯金利息)	(13,681)	(13,893)
役員取引等費用	395	405
その他事業費用	5,195	8,178
経常費用	4,035	4,104
その他経常費用	2,116	2,766
(うち貸出金償却)	(40)	(13)
(うちその他の経常費用)	(1,416)	(2,665)
経常利益	10,702	11,726
特別利益	-	0
特別損失	0	0
税金等調整前当期利益	10,701	11,726
法人税、住民税及び事業税	11	9
法人税等調整額	71	△105
法人税等合計	83	△95
少数株主損益調整前当期利益	10,618	11,821
当期剰余金	10,618	11,821

(注) 1. 資金運用収益の「(うち預け金利息)」には、受取奨励金及び受取特別配当金が含まれています。
2. 資金調達費用の「(うち貯金利息)」には、支払奨励金が含まれています。

●連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度	平成26年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	31	31
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	31	31
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	78,162	85,233
会計方針の変更による累積的影響額	-	△70
会計方針の変更を反映した利益剰余金期首残高	-	85,162
2 利益剰余金増加高	10,618	11,821
当期剰余金	10,618	11,821
3 利益剰余金減少高	3,546	5,062
配当金	3,546	5,062
4 利益剰余金期末残高	85,233	91,921

●連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 〔平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで〕	平成26年度 〔平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで〕
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	10,701	11,726
減価償却費	107	119
貸倒引当金の増加額	△ 16	△ 955
外部出資等損失引当金の増加額	△ 886	—
退職給付に係る負債の増加額	△ 24	30
その他の引当金・積立金の増加額	62	99
資金運用収益	△ 26,980	△ 28,827
資金調達費用	14,136	14,355
有価証券関係損益	577	△ 2,290
金銭の信託の運用損益	△ 550	△ 1,730
外部出資関係損益	142	4
為替差損益	△ 2,534	△ 2,251
固定資産処分損益	0	0
貸出金の純増減	△ 13,912	△ 11,963
預け金の純増減	10,000	△ 50,000
貯金の純増減	12,290	57,783
資金運用による収入	26,913	28,812
資金調達による支出	△ 14,159	△ 14,293
事業分量配当金の支払額	△ 2,733	△ 4,232
その他	△ 776	△ 179
小 計	12,359	△ 3,793
法人税等の支払額	△ 8	△ 13
事業活動によるキャッシュ・フロー	12,351	△ 3,806
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 298,112	△ 349,244
有価証券の売却による収入	229,515	343,173
有価証券の償還による収入	56,549	41,020
金銭の信託の増加による支出	△ 9,018	△ 12,000
金銭の信託の減少による収入	10,764	1,758
固定資産の取得による支出	△ 141	△ 44
固定資産の売却による収入	4	0
外部出資による支出	△ 83	△ 88
外部出資による収入	746	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,775	24,583
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	642	2,814
出資配当金の支払額	△ 813	△ 830
回転出資金の受入による収入	2,731	4,229
回転出資金の払戻による支出	—	△ 2,186
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,561	4,026
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額	5,136	24,803
6 現金及び現金同等物の期首残高	83,088	88,225
7 現金及び現金同等物の期末残高	88,225	113,029

●平成25年度 連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社 1社
 (株)長野協同サービス
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連法人等 2社
 (株)長野県農協ビル
 (株)長野県協同電算
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は3月末日であります。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間
 (株)長野協同サービスに係るのれんは発生年度以降5年間で均等償却し、平成14年度で終了しております。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」の中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。

2. 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。
- (2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む。)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。
 - ・売買目的有価証券……時価法(売却原価は移動平均法により算定)
 - ・その他有価証券
 時価のあるもの…原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価を把握することが極めて困難と認められるもの
 …原価法(売却原価は移動平均法により算定)
 なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- (3) 金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しております。
- (4) デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しております。
 - 建 物 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は2年～50年であります。
 - 建物以外 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は3年～60年であります。
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、「資産の償却・引当細則」に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれが多い額(当連結会計年度は税法基準を採用)を計上しております。
すべての債権は、資産自己査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,245百万円であります。
 - ② 賞与引当金
賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - ③ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、「役員退職慰労引当金内規」に基づき、当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。
 - ④ 相互援助積立金
相互援助積立金は、「長野県」Aバンク支援制度要領に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、その発生年度において全額費用または収益処理しております。
- (10) 当会及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (11) 外貨建有価証券に係る為替変動リスクに対するヘッジ手段として先物為替予約取引を利用しており、当該先物為替予約についてはヘッジ会計の要件を満たしていることから、時価ヘッジの方法によるヘッジ会計を実施しております。
- (12) 消費税等の会計処理
当会及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

退職給付会計
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、当連結会計年度末から、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。
この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,231百万円計上されております。

4. 連結貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、3,275百万円であります。
- (2) リース契約により使用している重要な固定資産としては、端末機・車両等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超	合計
所有権移転外ファイナンス・リース	1百万円	—百万円	1百万円
オペレーティング・リース	36百万円	35百万円	71百万円
- (3) 連結貸借対照表上の債務に対応する担保提供はありません。対応する債務がないものでは、為替決済に係る担保として預け金66,000百万円、先物取引の証拠金等の代用として有価証券2,778百万円、また、県公金収納代理及び指定金融等事務取扱の担保として、現金41百万円、預け金35百万円を差し入れております。

- (4) 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に15,360百万円含まれております。
- (5) 当会の理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権、金銭債務の総額 該当ありません。
- (6) 貸出金のうち、破綻先債権額は28百万円、延滞債権額は10,613百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (7) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は73百万円であります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (8) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は119百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (9) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は10,834百万円であります。なお、(6)から(9)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (10) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は891百万円であります。
- (11) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、104,229百万円であります。
- (12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金51,970百万円が含まれております。
- (13) 借入金には、すべての債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

5. 連結損益計算書に関する事項

- (1) その他経常費用は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権及び会員権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しており、債権に関して相殺した金額は214百万円であり、会員権に関して相殺した金額は1百万円であります。また、すでに外部出資等損失引当金を引き当てていた外部出資について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しており、相殺した金額は140百万円であります。
- (2) その他経常費用及びその他経常収益には、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等としてすでに債権額から直接減額した債権のうち、売却した債権額等に伴って発生する費用及び収益468百万円がそれぞれ含まれております。
- (3) その他経常費用には、JAの信用事業の基盤強化に資する対策として、JA向け信用基盤強化対策費436百万円及び融資仲長対策費397百万円が含まれております。

6. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当会は、長野県を事業区域として、県内のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の金融機関であり、農業・地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。

当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体、及び県内の地場企業や団体、地方公共団体、県内に事業拠点のある県外企業などに貸付を行っております。

また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として県内外の企業や団体などに対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされております。

また、有価証券は、主に債券、投資信託、株式であり、純投資目的(その他目的)で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金には、自己資本増強の一環として、会員である県内のJAから借り入れた期限付及び永久劣後特約付借入金であります。

劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において適格旧資本調達手段として経過措置により自己資本への計上が認められているものであります。

デリバティブ取引には、ALMの一環として行っている債券先物・オプション取引、株式先物・オプション取引及び先物為替予約取引等があります。このうち、外貨建有価証券については、為替変動を相殺する目的で先物為替予約取引を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会では、信用リスクを与信に付帯する本源的なリスクと位置づけ、信用リスク取引に係る「信用リスク管理要綱」等を定めて適切な管理を行っております。

「信用リスク管理要綱」等は、信用リスク管理部署が策定し、リスク管理委員会等で審議のうえ理事会において決定しております。

与信審査については、フロント・営業セクションから独立した審査部署を設置し、個別内部格付の決定、個別与信審査、大口与信等の信用状況のモニタリング、自己査定における第二次査定の実施を通じて、デフォルト等に伴う損失を最小限に抑え、適正なリターンを確保を図っております。

また、有価証券の発行体等の信用リスクに関しては、信用リスク管理部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。上記に加え、毎月、当会全体の信用格付別貸出先・グループ与信、業種別及び運用目的別与信、各種シーリングに関する与信等についてモニタリングを行うとともに、信用リスクポートフォリオのリスク量について計測を行い、自己資本対比での状況把握、管理に努めるとともに、モニタリング状況・リスク量等はリスク管理委員会・理事会において報告・協議され、対応方針を決定しております。

b 市場リスクの管理

当会では、金利リスクを含む市場リスクを極めて重要な収益源と位置づけ、主体的にリスクテイクを行い、リスクコントロールすることにより、効率的なポートフォリオを構築し、安定的な収益確保を目指しております。

このため「市場リスク管理要綱」等を定め、ロスカット基準、損失限度額、評価差損限度額の基準を設定し日々の管理を行うとともに、VaR法やBPV法によりリスク量を計測し、自己資本対比での状況把握・管理に努めております。

また、リスク管理の実効性を担保するために、市場取引業務の遂行にあたって、投資方針等の決定、取引の執行及びモニタリングをそれぞれ分離・独立して行っております。具体的には、余裕金運用方針の決定については、ALMの協議内容を踏まえ余裕金運用会議・リスク管理委員会及び理事会、執行はフロント・セクション、モニタリングは市場リスク管理部署が担当し、市場リスクに係る運営状況等について、毎月、リスク管理委員会及び理事会に報告しております。

なお、為替の変動リスクに関しては、必要に応じて先物為替予約等の措置を講じております。

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」であります。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,273百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会では、流動性リスクを金融機関の業務の健全性及び適切性の観点から、極めて重要なファクターと位置づけ、「流動性リスク管理要綱」等を定めて適切な管理を行っております。

特に、資金繰りリスクについては、県内のJAバンク全体の信用にも影響することを認識し、その管理には万全を期しております。

適切な資金繰りリスク管理は、業務継続及びポートフォリオの安定的な運営を行う上での前提となることから、主体的なリスク管理を行うことにより、資金の調達とポートフォリオの変化に対応する適切なコントロールに努めております。

具体的には、関係部署と連携をとり、資金動向、大口資金決済の情報、内外政治経済の動向及び市場流動性リスク等を踏まえつつ、安定的調達による資金繰り管理を行うことなどによって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	1,064,102	1,063,024	△1,077
金銭の信託			
運用目的	6,000	6,000	—
その他目的	26,427	26,427	—
有価証券			
その他有価証券	1,031,776	1,031,776	—
貸出金	349,052		
貸倒引当金	△8,524		
貸倒引当金控除後	340,527	344,238	3,710
資 産 計	2,468,834	2,471,467	2,632
貯 金	2,335,981	2,333,749	△2,232
借入金	55,000	55,000	—
負 債 計	2,390,981	2,388,749	△2,232
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	70	70	—
デリバティブ取引計	70	70	—

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
2. 貯金には、連結貸借対照表上の譲渡性貯金10,770百万円を含めております。
3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記cと同様の方法により評価しております。

c 有価証券

株式は取引所の価格により、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格または金融機関等から提示された価格によっております。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 借入金

借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は通貨関連取引(為替予約)であり、取引金融機関等から提示された価格によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として外部出資があり、連結貸借対照表計上額117,243百万円は、①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,064,102	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	33,239	73,238	94,475	100,738	174,063	462,792
貸出金	65,469	27,463	28,555	33,363	24,797	168,042
合 計	1,162,811	100,702	123,031	134,102	198,861	630,834

(注) 1. 貸出金のうち、連結貸借対照表上の当座貸越(融資型を除く)10,583百万円については「1年以内」に含めております。
2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,359百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	2,308,998	15,240	372	222	284	93
譲 渡 性 貯 金	10,770	—	—	—	—	—
借 入 金	—	—	—	10,000	—	45,000
合 計	2,319,768	15,240	372	10,222	284	45,093

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。
2. 借入金のうち、期限のない劣後特約付借入金45,000百万円については、「5年超」に含めております。

7. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- ① 売買目的有価証券
該当ありません。
- ② 満期保有目的の債券
該当ありません。
- ③ その他有価証券
その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国 債	537,168	558,135	20,967
	地 方 債	70,910	74,836	3,925
	政府保証債	14,174	14,691	517
	金 融 債	31,500	31,676	176
	社 債	117,646	121,855	4,209
	外国証券	133,148	145,364	12,216
	株 式	4,065	6,774	2,709
	受益証券	34,181	45,016	10,835
	投資証券	1,933	2,509	575
	小 計	944,728	1,000,860	56,132
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国 債	6,060	6,053	△ 7
	社 債	10,921	10,708	△ 212
	外国証券	5,575	5,502	△ 73
	株 式	285	276	△ 8
	受益証券	8,484	8,375	△ 109
小 計	31,327	30,916	△ 410	
合 計	976,055	1,031,776	55,721	

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債15,379百万円を差し引いた金額40,341百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。
当連結会計年度における減損処理額は、32百万円(うち、株式32百万円)であります。
なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っております。

(2) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。

	売却額	売却益	売却損
債 券	206,062 百万円	958 百万円	1,155 百万円
株 式	393	51	23
その他	23,060	1,513	0
合 計	229,515	2,523	1,179

8. 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、次のとおりであります。

- ① 運用目的の金銭の信託
連結貸借対照表計上額 6,000 百万円
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 - 百万円
- ② 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
- ③ その他の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	26,427 百万円	25,943 百万円	484 百万円	677 百万円	△ 192 百万円

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債133百万円を差し引いた金額350百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」、「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

9. 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

① 採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。退職給付一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。この制度に加え、退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会に加入し、共済会規約に基づく退職共済制度を採用しております。また、従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

② 確定給付制度

a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,614 百万円
勤務費用	153 百万円
利息費用	23 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 27 百万円
退職給付の支払額	△ 177 百万円
期末における退職給付債務	2,586 百万円

b 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,357 百万円
期待運用収益	7 百万円
事業主からの拠出額	71 百万円
退職給付の支払額	△ 82 百万円
期末における年金資産	1,354 百万円

c 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表で計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

年金資産	△ 1,354 百万円
非積立型制度の退職給付債務	△ 1,354 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,586 百万円
	<u>1,231 百万円</u>
退職給付に係る負債	1,231 百万円
退職給付に係る資産	- 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>1,231 百万円</u>

d 退職給付に関連する損益

勤務費用	153 百万円
利息費用	23 百万円
期待運用収益	△ 7 百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 27 百万円
確定給付制度にかかる退職給付費用	<u>142 百万円</u>

e 年金資産の内訳

年金資産合計に対する年金資産の分類ごとの比率	
現金および預金	100%
合計	100%

f 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在の年金資産の配分と、年金資産を構成する資産の現在の収益率を考慮しております。

g 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております)	
割引率	0.969%
長期期待運用収益率	0.534%

(2) 経費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当連結会計年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、26百万円となっております。

また、存続組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、400百万円となっております。

10. 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	1,979 百万円
貸出金償却超過額	1,106 百万円
退職給付に係る負債超過額	340 百万円
相互援助積立金	1,618 百万円
支払奨励金未払費用	563 百万円
繰越欠損金	3,670 百万円
その他	251 百万円
繰延税金資産小計	9,530 百万円
評価性引当額	△ 7,808 百万円
繰延税金資産合計(A)	1,722 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 15,513 百万円
その他	△ 7 百万円
繰延税金負債合計(B)	△ 15,521 百万円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△ 13,798 百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.39%
(調整)	
交際費等損金不算入項目	0.43%
事業分量配当金等	△ 13.25%
評価性引当額の増減	△ 2.54%
繰越欠損金	△ 14.27%
税率変更による期末繰延税金資産(負債)の減額修正	1.04%
その他	△ 0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.78%

(3) 法人税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の29.39%から27.61%となります。この税率変更により、繰延税金負債が110百万円増加し、法人税等調整額が110百万円増加しています。

●平成26年度 連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社 1社
 (株)長野協同サービス
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連法人等 2社
 (株)長野県農協ビル
 (株)長野県協同電算
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は3月末日であります。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間
 (株)長野協同サービスに係るのれんは発生年度以降5年間で均等償却し、平成14年度で終了しております。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」の中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。

2. 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。
- (2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む。)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。
 - ・売買目的有価証券……時価法(売却原価は移動平均法により算定)
 - ・その他有価証券
 時価のあるもの…原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価を把握することが極めて困難と認められるもの
 …原価法(売却原価は移動平均法により算定)なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- (3) 金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しております。
- (4) デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しております。
 - 建 物 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法)を採用しております。
 なお、主な耐用年数は2年～50年であります。
 - 建物以外 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は3年～60年であります。
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、「資産の償却・引当細則」に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれが多い額(当連結会計年度は税法基準を採用)を計上しております。
すべての債権は、資産自己査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,018百万円であります。
 - ② 賞与引当金
賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - ③ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、「役員退職慰労引当金内規」に基づき、当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。
 - ④ 相互援助積立金
相互援助積立金は、「長野県」Aバンク支援制度要領に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、次のとおりであります。
数理計算上の差異：その発生年度において全額費用又は収益処理
- (10) 当会及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (11) 外貨建有価証券に係る為替変動リスクに対するヘッジ手段として先物為替予約取引を利用しており、当該先物為替予約についてはヘッジ会計の要件を満たしていることから、時価ヘッジの方法によるヘッジ会計を実施しております。
- (12) 消費税等の会計処理
当会及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」等の適用
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度末より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。
この結果、当連結会計年度の期首の退職給付引当金が70百万円増加し、利益剰余金が70百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期利益は、それぞれ56百万円減少しております。

4. 連結貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、3,334百万円であります。
- (2) リース契約により使用している重要な固定資産としては、端末機・車両等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超	合計
所有権移転外ファイナンス・リース	20百万円	17百万円	37百万円
オペレーティング・リース	9百万円	6百万円	16百万円

- (3) 連結貸借対照表上の債務に対応する担保提供はありません。対応する債務がないものでは、為替決済に係る担保として預け金66,000百万円、先物取引の証拠金等の代用として有価証券2,745百万円、また、県公金収納代理及び指定金融等事務取扱の担保として、現金41百万円、預け金35百万円を差し入れております。
- (4) 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に15,594百万円含まれております。
- (5) 当会の理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権、金銭債務の総額
該当ありません。
- (6) 貸出金のうち、破綻先債権額は18百万円、延滞債権額は9,864百万円です。なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (7) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は68百万円です。なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (8) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は115百万円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (9) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は10,066百万円です。
なお、(6)から(9)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- (10) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は773百万円です。
- (11) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、106,924百万円です。
- (12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金51,970百万円が含まれております。
- (13) 借入金には、すべて他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

5. 連結損益計算書に関する事項

- (1) その他経常費用は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しており、相殺した金額は333百万円です。
- (2) その他経常費用及びその他経常収益には、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等としてすでに債権額から直接減額した債権のうち、売却した債権額等に伴って発生する費用及び収益1,471百万円がそれぞれ含まれております。
- (3) その他経常費用には、JAの信用事業の基盤強化に資する対策として、JA向け信用基盤強化対策費603百万円及び融資伸長対策費390百万円が含まれております。

6. 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
当会は、長野県を事業区域として、県内のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の金融機関であり、農業・地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。
JAは、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。
当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体、及び県内の地場企業や団体、地方公共団体、県内に事業拠点のある県外企業などに貸付を行っております。
また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク
当会が保有する金融資産は、主として県内外の企業や団体などに対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされております。
また、有価証券は、主に債券、投資信託、株式であり、純投資目的(その他目的)で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。
借入金は、自己資本増強の一環として、会員である県内のJAから借り入れた期限付及び永久劣後特約付借入金であります。
劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において適格旧資本調達手段として経過措置により自己資本への計上が認められているものであります。
デリバティブ取引には、ALMの一環として行っている債券先物・オプション取引、株式先物・オプション取引及び先物為替予約取引等があります。このうち、外貨建有価証券については、為替変動を相殺する目的で先物為替予約取引を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しております。
- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
- a 信用リスクの管理
当会では、信用リスクを与信に付帯する本源的なリスクと位置づけ、信用リスク取引に係る「信用リスク管理要綱」等を定めて適切な管理を行っております。
「信用リスク管理要綱」等は、信用リスク管理部署が策定し、リスク管理委員会等で審議のうえ理事会において決定しております。
与信審査については、フロント・営業セクションから独立した審査部署を設置し、個別内部格付の決定、個別与信審査、大口与信等の信用状況のモニタリング、自己査定における第二次査定の実施を通じて、デフォルト等に伴う損失を最小限に抑え、適正なリターンを確保を図っております。
また、有価証券の発行体等の信用リスクに関しては、信用リスク管理部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
上記に加え、毎月、当会全体の信用格付別貸出先・グループ与信、業種別及び運用目的別与信、各種シーリングに関する与信等についてモニタリングを行うとともに、信用リスクポートフォリオのリスク量について計測を行い、自己資本対比での状況把握、管理に努めるとともに、モニタリング状況・リスク量等はリスク管理委員会・理事会において報告・協議され、対応方針を決定しております。
- b 市場リスクの管理
当会では、金利リスクを含む市場リスクを極めて重要な収益源と位置づけ、主体的にリスクテイクを行い、リスクコントロールすることにより、効率的なポートフォリオを構築し、安定的な収益確保を目指しております。
このため「市場リスク管理要綱」等を定め、ロスカット基準、損失限度額、評価差損限度額の基準を設定し日々の管理を行うとともに、VaR法やBPV法によりリスク量を計測し、自己資本対比での状況把握・管理に努めております。
また、リスク管理の実効性を担保するために、市場取引業務の遂行にあたって、投資方針等の決定、取引の執行及びモニタリングをそれぞれ分離・独立して行っております。具体的には、余裕金運用方針の決定については、ALMの協議内容を踏まえ余裕金運用会議・リスク管理委員会及び理事会、執行はフロント・セクション、モニタリングは市場リスク管理部署が担当し、市場リスクに係る運営状況等について、毎月、リスク管理委員会及び理事会に報告しております。
なお、為替の変動リスクに関しては、必要に応じて先物為替予約等の措置を講じております。
当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」の他の有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」であります。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,773百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
- c 資金調達に係る流動性リスクの管理
当会では、流動性リスクを金融機関の業務の健全性及び適切性の観点から、極めて重要なファクターと位置づけ、「流動性リスク管理要綱」等を定めて適切な管理を行っております。
特に、資金繰りリスクについては、県内のJAバンク全体の信用にも影響すること認識し、その管理には万全を期しております。
適切な資金繰りリスク管理は、業務継続及びポートフォリオの安定的な運営を行う上で前提となることから、主体的なリスク管理を行うことにより、資金の調達とポートフォリオの変化に対応する適切なコントロールに努めております。
具体的には、関係部署と連携をとり、資金動向、大口資金決済の情報、内外政治経済の動向及び市場流動性リスク等を踏まえつつ、安定的調達による資金繰り管理を行うことなどによって、流動性リスクを管理しております。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	1,138,585	1,137,812	△ 772
金銭の信託			
運用目的	6,000	6,000	—
その他目的	38,632	38,632	—
有価証券			
その他有価証券	1,026,689	1,026,689	—
貸出金	361,015		
貸倒引当金	△ 7,581		
貸倒引当金控除後	353,434	357,935	4,501
資 産 計	2,563,341	2,567,070	3,728
貯 金	2,393,765	2,392,192	△ 1,572
借入金	55,000	55,000	—
負 債 計	2,448,765	2,447,192	△ 1,572
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	(82)	(82)	—
デリバティブ取引計	(82)	(82)	—

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
2. 貯金には、連結貸借対照表上の譲渡性貯金1,500百万円を含めております。
3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記cと同様の方法により評価しております。

c 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格または金融機関等から提示された価格によっております。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 借入金

借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は通貨関連取引(為替予約)であり、取引金融機関等から提示された価格によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として外部出資があり、連結貸借対照表計上額117,318百万円は、①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,138,585	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	73,678	86,510	91,007	149,339	86,711	423,033
貸出金	65,598	29,661	35,009	25,948	38,527	165,323
合 計	1,227,862	116,172	126,017	175,288	125,238	588,356

(注) 1. 貸出金のうち、連結貸借対照表上の当座貸越(融資型を除く)7,174百万円については「1年以内」に含めております。
2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等946百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	2,383,250	8,046	488	287	88	103
譲渡性貯金	1,500	—	—	—	—	—
借 入 金	—	—	10,000	—	—	45,000
合 計	2,384,750	8,046	10,488	287	88	45,103

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。
2. 借入金のうち、期限のない劣後特約借入金45,000百万円については、「5年超」に含めております。

7. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国 債	512,960	537,898	24,938
	地 方 債	72,927	76,348	3,420
	政府保証債	14,167	14,585	417
	金 融 債	13,500	13,573	72
	社 債	110,949	115,171	4,221
	外国証券	135,341	155,588	20,246
	株 式	5,256	11,399	6,142
	受益証券	58,691	79,262	20,570
	投資証券	2,518	3,646	1,127
小 計	926,314	1,007,472	81,157	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	社 債	1,208	1,206	△ 2
	外国証券	7,555	7,539	△ 15
	株 式	86	78	△ 8
	受益証券	10,484	10,392	△ 91
小 計	19,334	19,217	117	
合 計	945,649	1,026,689	81,039	

(注) 上記差額合計から繰延税金負債22,410百万円を差し引いた金額58,629百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。

	売却額	売却益	売却損
債 券	336,632 百万円	3,999 百万円	1,289 百万円
株 式	485	72	0
その他	6,054	374	—
合 計	343,173	4,447	1,290

8. 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、次のとおりであります。

① 運用目的の金銭の信託

連結貸借対照表計上額	6,000 百万円
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	— 百万円

② その他の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	38,632 百万円	37,914 百万円	717 百万円	794 百万円	△ 76 百万円

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債198百万円を差し引いた金額519百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」、「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

9. 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

① 採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。退職給付一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。この制度に加え、退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会に加入し、共済会規約に基づく退職共済制度を採用しております。また、従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

② 確定給付制度

a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,656 百万円
勤務費用	139 百万円
利息費用	19 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	56 百万円
退職給付の支払額	△ 247 百万円
期末における退職給付債務	<u>2,624 百万円</u>

b 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,354 百万円
期待運用収益	7 百万円
事業主からの拠出額	71 百万円
退職給付の支払額	△ 141 百万円
期末における年金資産	<u>1,291 百万円</u>

c 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

年金資産	△ 1,291 百万円
	<u>△ 1,291 百万円</u>
非積立型制度の退職給付債務	2,624 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>1,333 百万円</u>

退職給付に係る負債	1,333 百万円
退職給付に係る資産	— 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>1,333 百万円</u>

d 退職給付に関連する損益

勤務費用	139 百万円
利息費用	19 百万円
期待運用収益	△ 7 百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	56 百万円
確定給付制度にかかる退職給付費用	<u>208 百万円</u>

e 年金資産の内訳

年金資産合計に対する年金資産の分類ごとの比率	
現金および預金	100%
合計	100%
f 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在の年金資産の配分と、年金資産を構成する資産の現在の収益率を考慮しております。	
g 数理計算上の計算基礎に関する事項	
期末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております)	
割引率	0.498%
長期期待運用収益率	0.538%

- (2) 経費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。
 なお、当連結会計年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、26百万円となっております。
 また、存続組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、393百万円となっております。

10. 税効果会計に関する事項

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	1,705 百万円
貸出金償却超過額	769 百万円
退職給付に係る負債超過額	368 百万円
相互援助積立金	1,645 百万円
支払奨励金未払費用	579 百万円
繰越欠損金	2,384 百万円
その他	263 百万円
繰延税金資産小計	7,716 百万円
評価性引当額	△ 5,889 百万円
繰延税金資産合計(A)	1,826 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 22,608 百万円
その他	△ 7 百万円
繰延税金負債合計(B)	△ 22,608 百万円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△ 20,788 百万円

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.61%
(調整)	
交際費等損金不算入項目	0.12%
事業分量配当金等	△ 11.89%
評価性引当額の増減	△ 3.00%
繰越欠損金	△ 13.50%
税率変更による期末繰延税金資産(負債)の減額修正	△ 0.03%
その他	△ 0.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 0.82%

●財務諸表の適正性等にかかる確認

- ① 私は平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については内部監査部門から理事会等へ適切に報告されております。
 - ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 27 年 6 月 26 日
代表理事 理事長

山岸享 

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書、注記表、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結注記表を指しています。

●連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年3月末	平成27年3月末
破綻先債権額 (A)	28	18
延滞債権額 (B)	10,613	9,864
3カ月以上延滞債権額 (C)	73	68
貸出条件緩和債権額 (D)	119	115
合計 (E = A + B + C + D)	10,834	10,066
担保・保証付債権額 (F)	2,984	3,187
個別貸倒引当金残高 (G)	7,373	6,377
控除後残高 (H = E - F - G)	476	501
リスク管理債権比率	3.10	2.79

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 「担保・保証付債権額」は、リスク管理債権額のうち貯金・定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保付の貸出金並びに農業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。
6. 「個別貸倒引当金残高」は、「リスク管理債権額」のうち、すでに個別貸倒引当金（間接償却）に繰入れた残高です。
また、個別貸倒引当金残高は、資産自己査定に基づく回収不能見込額と貸倒実績率等に基づき必要額を引き当てています。
7. 「控除後残高」は、「リスク管理債権額」から「担保・保証付債権額」及び「個別貸倒引当金残高」を控除した貸出金残高です。
8. リスク管理債権比率は貸出金に占める比率です。
9. 担保・保証付債権のうち、要管理債権（3 カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権）については、要管理先債権に対する根担保を債権毎の残高にに応じて按分し割り付けて算出しています。

●事業の種類別情報

連結子会社の営む信用事業以外の事業は、全事業に占める割合が僅少であるため事業の種類別情報は記載していません。

●自己資本の充実の状況（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

- ◇連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点及び相違点が生じた原因
相違点はありません。

◇連結子会社等数並びに主要な連結子会社等の名称及び主要な業務内容

・連結子会社数 1社

名 称	主要な業務内容
(株)長野協同サービス	各種事務受託、労働者派遣業務

・連結関連法人数 2社

名 称	主要な業務内容
(株)長野県農協ビル	J Aビルにかかる不動産の所有、管理、賃貸業務他
(株)長野県協同電算	電子計算機等による計算受託業務他

◇比例連結が適用される関連法人

該当ありません。

◇連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれない会社

該当ありません。

◇連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれる会社

該当ありません。

◇連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等

該当ありません。

規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当連結グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。「バーゼルⅢ適用を踏まえた自己資本増強策」に基づく自己資本造成計画の実行により、平成 27 年 3 月末における連結自己資本比率は、22.66%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当連結グループの自己資本は「自己資本造成計画」に基づき、会員からの普通出資金のほか、後配出資金、回転出資金、劣後特約付借入金により調達しています。

普通出資金

項 目	内 容
発行主体	長野県信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	普通出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	130 億円 (前年度 127 億円)

後配出資金

項 目	内 容
発行主体	長野県信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	後配出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	326 億円 (前年度 300 億円)

回転出資金

項 目	内 容
発行主体	長野県信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	回転出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	72 億円 (前年度 94 億円)

永久劣後特約付借入金

項 目	内 容
発行主体	長野県信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	永久劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	450 億円 (前年度 450 億円)
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約	あり (※ 1)

※1 劣後事由(破産の場合、民事再生の場合)が発生・継続している場合を除き、行政庁の事前承認が得られた場合に、借入日より10年が経過した直後の利息支払期日以降、1か月前までの事前通知により償還可能

期限付劣後特約付借入金

項 目	内 容
発行主体	長野県信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	期限付劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	27 億円 (前年度 67 億円)
償還期限	平成 29 年 8 月 10 日
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約	あり (※ 2)

※2 劣後事由(破産の場合、民事再生の場合)が発生・継続している場合を除き、行政庁の事前承認が得られた場合に、借入日より5年経過後、1か月前までの事前通知により償還可能

当連結グループでは、バーゼルⅢ適用ならびに将来的な信用リスクや金利リスクの増加に備え、安定的な自己資本比率の維持に努めるため、自己資本増強策として、平成 26 年度から 5 年間をかけ、回転出資金満期払戻額からの振替による後配出資金の造成を予定しています。

自己資本比率の算出にあたっては、「規制資本管理要綱」、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。また、これに基づき、当連結グループにおける信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

(1) 連結自己資本の構成

平成26年度

(単位：百万円、%)

項目	平成25年度	経過措置による不算入額	平成26年度	経過措置による不算入額
	コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	123,668		133,101	
うち、出資金及び資本剰余金の額	42,809		45,623	
うち、再評価積立金の額	31		31	
うち、利益剰余金の額	85,233		91,921	
うち、外部流出予定額(△)	4,406		4,475	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,013		7,152	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	7,013		7,152	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	61,138		55,024	
うち、回転出資金の額	9,413		7,226	
うち、上記以外に該当するものの額	51,725		47,798	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	191,820		195,279	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	—	88	11	44
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	—	88	11	44
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	660	112	449
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—		123	
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	191,820		195,155	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	722,202		837,150	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 315,447		△ 214,018	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	88		44	
うち、繰延税金資産	660		449	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 316,197		△ 214,513	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	24,663		23,885	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	746,866		861,035	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	25.68%		22.66%	

(注) 1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。なお、当連結グループは国内基準を採用しています。

2. 当連結グループは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近3年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。

なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益及びその他経常収益を控除し、役員取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項 目	平成 25 年度			平成 26 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	548,081	—	—	519,486	—	—
我が国の地方公共団体向け	125,482	—	—	131,563	—	—
地方公共団体金融機構向け	5,516	—	—	5,508	—	—
我が国の政府関係機関向け	16,096	742	29	12,069	762	30
地方三公社向け	1,298	64	2	1,093	52	2
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	1,208,273	241,226	9,649	1,273,004	254,808	10,192
法人等向け	273,698	167,613	6,704	288,517	186,746	7,469
中小企業等向け及び個人向け	2,519	1,636	65	2,336	1,506	60
抵当権付住宅ローン	1,028	359	14	924	323	12
不動産取得等事業向け	968	965	38	745	745	29
三月以上延滞等	1,379	342	13	946	270	10
信用保証協会等による保証付	207	12	0	201	14	0
出資等	44,637	44,637	1,785	49,630	49,630	1,985
他の金融機関等の対象資本 調達手段	210,798	526,995	21,079	198,840	711,614	28,464
特定項目のうち調整項目に算 入されないもの	1,087	2,719	108	1,278	3,196	127
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産	19,458	28,480	1,139	26,530	32,111	1,284
証券化	1,057	11,664	466	850	10,632	425
経過措置によりリスク・アセッ トの額に算入、不算入となる もの		△ 315,447	△ 12,617		△ 214,018	△ 8,560
上記以外	107,925	9,638	385	128,831	△ 203,872	△ 8,154
標準的手法を適用するエク スポージャー別計	2,569,515	721,650	28,866	2,642,359	834,523	33,380
CVAリスク相当額 ÷ 8%		547	21		1,328	53
中央清算機関関連エク スポージャー	274	5	0	1,136	22	0
信用リスクアセットの額の合計額	2,569,790	722,202	28,888	2,643,495	835,874	33,434
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >		オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
		24,663	986		23,885	955
所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%		リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%
		746,866	29,874		859,759	34,390

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に転移する性質を有する取引のことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. オペレーショナル・リスク相当額算出にあたり、当連結グループでは基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

3. 信用リスクに関する事項

当連結グループでは、信連以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連における信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容(P82)をご参照ください。

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区 分	平成25年度					平成26年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国 内	2,416,651	369,944	797,596	—	1,379	2,466,386	388,224	737,076	—	946
国 外	152,081	4,998	140,367	—	—	204,065	5,200	189,495	—	—
地域別残高計	2,568,733	374,942	937,964	—	1,379	2,670,451	393,424	926,572	—	946
法 人	農業	1,161	1,161	—	—	1,222	1,222	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	65,592	46,678	16,726	—	4	70,013	51,786	15,723	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	16,581	14,413	—	—	3	20,515	17,288	—	2
	電気・ガス・熱供給・水道業	53,403	20,765	32,400	—	—	52,634	20,397	32,000	—
	運輸・通信業	40,924	13,665	26,444	—	24	40,132	13,473	25,738	20
	金融・保険業	1,435,656	120,345	125,887	382	—	1,516,975	127,219	120,306	415
	卸売・小売・飲食・サービス業	100,351	98,187	1,004	—	601	99,555	97,399	1,004	192
	日本国政府・地方公共団体	673,563	54,361	619,202	—	—	651,050	58,421	592,628	—
	上記以外	151,218	125	116,299	—	—	178,998	1,499	139,169	—
	個 人	5,238	5,238	—	—	745	4,717	4,717	—	—
その他	25,041	—	—	—	—	34,635	—	—	—	—
業種別残高計	2,568,733	374,942	937,964	382	1,379	2,670,451	393,424	926,572	415	946
1年以下	1,180,633	80,592	32,368	382	—	1,290,115	76,540	68,959	415	—
1年超3年以下	210,013	45,249	164,305	—	—	235,283	65,311	169,256	—	—
3年超5年以下	324,881	63,806	261,074	—	—	289,297	68,895	220,402	—	—
5年超7年以下	255,132	55,796	199,335	—	—	257,897	41,094	216,803	—	—
7年超10年以下	282,163	110,153	172,010	—	—	150,819	98,933	51,885	—	—
10年超	110,006	17,638	92,367	—	—	185,222	41,557	143,665	—	—
期限の定めのないもの	205,901	1,705	16,501	—	—	261,815	1,091	55,598	—	—
残存期間別残高計	2,568,733	374,942	937,964	382	—	2,670,451	393,424	926,572	415	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引をいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(2) 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

a 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

区 分	平成25年度					平成26年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,134	1,150	—	1,134	1,150	1,150	1,204	—	1,150	1,204
個別貸倒引当金	8,418	7,498	356	8,062	7,498	7,498	6,490	444	7,054	6,490

b 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

当連結グループでは、国外への貸出を行っていないため、地域別（国内・国外）の開示を省略しています。

（単位：百万円）

区 分	平成25年度					平成26年度					
	個別貸倒引当金				貸出金償却	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高		
法人	農業	140	134	140	134	8	134	129	134	129	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	437	373	437	373	—	373	362	373	362	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	47	79	47	79	—	79	42	79	42	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	193	43	193	43	—	43	53	43	53	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	5,071	5,347	5,071	5,347	2	5,347	4,432	5,347	4,432	11
上記以外	886	—	886	—	—	—	—	—	—	—	
個人	1,641	1,520	1,641	1,520	29	1,520	1,470	1,520	1,470	2	
業種別計	8,418	7,498	8,418	7,498	40	7,498	6,490	7,498	6,490	13	

- (注) 1. 一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。
 2. 貸出金償却には、債務保証に基づき代位弁済を行ったことにより発生する求償権及び税務上の損金経理に伴う簿外債権の償却額が含まれています。

(3) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

（単位：百万円）

区 分	平成25年度			平成26年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	—	777,540	777,540	—	769,636	769,636
	2%	—	269	269	—	1,134	1,134
	4%	—	5	5	—	—	—
	10%	—	7,545	7,545	—	7,661	7,661
	20%	47,373	1,226,269	1,273,643	34,478	1,293,832	1,328,310
	35%	—	1,026	1,026	—	923	923
	50%	115,595	1,210	116,805	124,838	2,004	126,842
	75%	—	2,268	2,268	—	2,098	2,098
	100%	35,080	334,676	369,757	39,123	175,806	214,929
	150%	—	12,521	12,521	—	184,079	184,079
	200%	—	—	—	—	—	—
	250%	—	1,087	1,087	—	2,280	2,280
	その他	—	7,011	7,011	—	7,013	7,013
1250%	—	—	—	—	—	—	
合計	198,048	2,371,433	2,569,482	198,440	2,446,470	2,644,910	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

当連結グループにおける信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続等については、信連に準じて管理しています。具体的内容は単体の開示内容（P85）をご参照ください。

(1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

項 目	平成25年度			平成26年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	5,516	—	—	5,508	—
我が国の政府関係機関向け	—	8,675	—	—	4,499	—
地方三公社向け	—	971	—	—	826	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	0	—	—
法人等向け	363	2,089	—	261	4,219	—
中小企業等向け及び個人向け	46	—	—	20	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	81	—	—	2,084	—
合 計	409	17,334	—	282	17,138	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関する事項

当連結グループでは、信連以外で派生商品取引及び長期決済期間取引を行っていないため、連結グループにおける当該取引にかかるリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（P86）をご参照ください。

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

項 目	平成25年度	平成26年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

平成25年度

(単位：百万円)

項 目	グロス再構築 コストの額	信用リスク削減 効果勘案前の 与信相当額	担保			信用リスク削減 効果勘案後の 与信相当額
			現金・ 自会貯金	債券	その他	
(1) 外国為替関連取引	686	1,632	—	—	—	1,632
(2) 金利関連取引	—	—	—	—	—	—
(3) 金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—	—	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	—	191	—	—	—	191
(7) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派生商品合計	686	1,823	—	—	—	1,823
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果（△）		—				—
合 計	686	1,823	—	—	—	1,823

項目	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自会貯金	債券	その他	
(1) 外国為替関連取引	1,048	2,817	—	—	—	2,817
(2) 金利関連取引	—	—	—	—	—	—
(3) 金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—	—	—
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ	—	201	—	—	—	201
派生商品合計	1,048	3,018	—	—	—	3,018
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットイング契約による与信相当額削減効果(△)		—				—
合計	1,048	3,018	—	—	—	3,018

- (注) 1. 「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の一つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお、「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト(ただし0を下回らない)をいいます。
2. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
3. 「想定元本」とは、デリバティブ取引において、価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オン・バランスの元本と区分して「想定元本」と呼ばれています。

(2) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当ありません。

(3) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループでは、信連以外で証券化エクスポージャーを取り扱っていないため、連結グループにおける当該取引にかかるリスク管理の方針及びリスク特性等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及びリスク特性等の具体的内容は単体の開示内容(P87)をご参照ください。

(1) 当連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(注) オリジネーターとは、証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。

(2) 当連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

a 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

項目	平成25年度		平成26年度	
	証券化エクスポージャー	再証券化エクスポージャー	証券化エクスポージャー	再証券化エクスポージャー
オンバランス	クレジットカード与信	—	—	—
	住宅ローン	—	—	—
	自動車ローン	—	—	—
	その他	1,057	—	850
	合計	1,057	—	850
オフバランス	クレジットカード与信	—	—	—
	住宅ローン	—	—	—
	自動車ローン	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	—	—

(注) 証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。

b リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

平成25年度

(単位：百万円)

項目	証券化エクスポージャー			項目	再証券化エクスポージャー		
	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額		リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額
オンバランス	リスク・ウェイト20%	126	1	オンバランス	リスク・ウェイト40%	—	—
	リスク・ウェイト50%	—	—		リスク・ウェイト100%	—	—
	リスク・ウェイト100%	—	—		リスク・ウェイト225%	—	—
	リスク・ウェイト350%	—	—		リスク・ウェイト650%	—	—
	その他のリスク・ウェイト	—	—		その他のリスク・ウェイト	—	—
	リスク・ウェイト1250%	931	465		リスク・ウェイト1250%	—	—
合計	1,057	466	合計	—	—		
オフバランス	リスク・ウェイト20%	—	—	オフバランス	リスク・ウェイト40%	—	—
	リスク・ウェイト50%	—	—		リスク・ウェイト100%	—	—
	リスク・ウェイト100%	—	—		リスク・ウェイト225%	—	—
	リスク・ウェイト350%	—	—		リスク・ウェイト650%	—	—
	その他のリスク・ウェイト	—	—		その他のリスク・ウェイト	—	—
	リスク・ウェイト1250%	—	—		リスク・ウェイト1250%	—	—
合計	—	—	合計	—	—		

平成26年度

(単位：百万円)

項目	証券化エクスポージャー			項目	再証券化エクスポージャー		
	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額		リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額
オンバランス	リスク・ウェイト20%	—	—	オンバランス	リスク・ウェイト40%	—	—
	リスク・ウェイト50%	—	—		リスク・ウェイト100%	—	—
	リスク・ウェイト100%	—	—		リスク・ウェイト225%	—	—
	リスク・ウェイト350%	—	—		リスク・ウェイト650%	—	—
	その他のリスク・ウェイト	—	—		その他のリスク・ウェイト	—	—
	リスク・ウェイト1250%	850	425		リスク・ウェイト1250%	—	—
合計	850	425	合計	—	—		
オフバランス	リスク・ウェイト20%	—	—	オフバランス	リスク・ウェイト40%	—	—
	リスク・ウェイト50%	—	—		リスク・ウェイト100%	—	—
	リスク・ウェイト100%	—	—		リスク・ウェイト225%	—	—
	リスク・ウェイト350%	—	—		リスク・ウェイト650%	—	—
	その他のリスク・ウェイト	—	—		その他のリスク・ウェイト	—	—
	リスク・ウェイト1250%	—	—		リスク・ウェイト1250%	—	—
合計	—	—	合計	—	—		

- (注) 1. 証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。
 2. 「その他のリスク・ウェイト」には、自己資本比率告示第225条第7項の規定により適用される裏付資産のリスク・ウェイトの加重平均値となるもの、及び自己資本比率告示附則第13条の経過措置により適用される上記区分以外のリスク・ウェイトとなるものが該当します。
 3. リスク・ウェイト1250%には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

c 自己資本比率告示第223条の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

項目	平成25年度	平成26年度
クレジットカード与信	—	—
住宅ローン	—	—
自動車ローン	—	—
その他	931	850
合計	931	850

- (注) 1. 自己資本比率告示第223条の規定に基づき、格付によりリスク・ウェイト1250%を適用したものと信用補完機能を持つI/Oストリップスによりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーを記載しています。
 なお、「信用補完機能を持つI/Oストリップス」とは、証券化取引を行う法人等に原資産を譲渡する証券化取引において、原資産から将来生じる金利収入を受ける権利であって、当該証券化取引に係る他の証券化エクスポージャーに対する信用補完として利用されるよう仕組まれたもののことです。
 2. 「その他」には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

d 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

再証券化エクスポージャーの保有はありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

当連結グループにおけるオペレーショナル・リスクの管理方法や手続については、「子会社管理規程」内で定めるほか、信連に準じた内容としています。信連におけるオペレーショナル・リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（P90）をご参照ください。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

当連結グループでは、子会社等が信連以外の出資その他これに類するエクスポージャーを保有していないため、連結グループにおける当該エクスポージャーにかかるリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（P90）をご参照ください。

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	7,051	7,051	11,477	11,477
非上場	117,246	117,246	117,321	117,321
合 計	124,297	124,297	128,798	128,798

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成25年度			平成26年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
54	23	32	72	0	—

(3) 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資等の評価損益)

(単位：百万円)

平成25年度		平成26年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
2,709	8	6,142	8

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成25年度		平成26年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

9. 金利リスクに関する事項

当連結グループでは、信連以外で重要性のある金利リスクを伴う取引を行っていないため、連結グループにおける金利リスクにかかるリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（P91）をご参照ください。

(1) 内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

信連以外で重要性のある金利リスクを伴う取引は行っておらず、また、連結に際し信連と子会社との債権・債務を一部相殺していますが、重要性のある金額ではないため、「内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額」を算出していません。